

## 保育領域における「気になる子」の定義に関する考察

## —先行研究の知見をもとに—

A Study on the Definition of “Children of Concern” in Childcare Services

—A Review of Japanese Studies—

廣瀬 雄一<sup>1</sup>, 春日文<sup>2</sup>, 黒川 ころろ<sup>3</sup>, 宗 杏佳音<sup>3</sup>, 田中 優<sup>2</sup>, 沼田 真美<sup>4</sup>, 古田 雅明<sup>2</sup>, 柳川 麻華<sup>5</sup><sup>1</sup> 鳴門教育大学大学院学校教育研究科, <sup>2</sup> 大妻女子大学人間関係学部, <sup>3</sup> 大妻女子大学心理相談センター,<sup>4</sup> 目白大学高等教育研究所, <sup>5</sup> 大妻女子大学共生社会文化研究所Yuichi Hirose<sup>1</sup>, Aya Kasuga<sup>2</sup>, Kokoro Kurokawa<sup>3</sup>, Akane So<sup>3</sup>, Masashi Tanaka<sup>2</sup>,Mami Numata<sup>4</sup>, Masaaki Furuta<sup>2</sup>, and Asaka Yanagawa<sup>5</sup><sup>1</sup> Graduate School of Education, Naruto University of Education

748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, Tokushima, 772-8502 Japan

<sup>2</sup> Faculty of Human Relations, Otsuma Women's University

2-7-1 Karakida, Tama-shi, Tokyo, 206-8540 Japan

<sup>3</sup> Psychological Services Center, Otsuma Women's University

2-7-1 Karakida, Tama-shi, Tokyo, 206-8540 Japan

<sup>4</sup> Research Institute for Higher Education, Mejiro University

4-31-1 Nakaochiai, Shinjuku-ku, Tokyo, 161-8539 Japan

<sup>5</sup> Institute of Inclusive Society and Culture, Otsuma Women's University

2-7-1 Karakida, Tama-shi, Tokyo, 206-8540 Japan

キーワード: 「気になる子」, 保育園, 幼稚園, こども園, 発達障害

Key words: “children of concern”, nursery school, kindergarten, children's center, developmental disorder

## 抄録

保育園や認定こども園, 幼稚園などにおいては, 「気になる子」という言葉がしばしば用いられてきた。そして近年, その「気になる子」が以前よりも増えているともいわれる。現在では発達障害と関連づけて用いられることも多いこの言葉であるが, 実際のところその定義とはどのようなもので, またいつ頃から使われている言葉なのか, といった点についてはいまだ判然としない。そこに着眼する本稿は, わが国の「気になる子」についての先行研究の知見を整理することで, その歴史的経緯や定義のあり方について精査し, 今後の保育現場における「気になる子」に関する支援や研究に寄与することを目的とした。

その歴史的経緯の分析からは, 個々の子どもや保護者側に原因を求めるような動きと, 保育者や施設側の見方やあり方を見直そうとする試みとの間で反復的に議論が展開してきた過程が読み取れた。また保育者を対象とした先行研究から, 保育者たちが「気になる子」という言葉に対してもつ認識の多様さが浮き彫りとなった。さらに, これまでの研究における「気になる子」という言葉の意味づけを, 集団適応や発達障害との関連など4つの分類から読み解くことを試みた。それを通じ, この言葉がもつ容易に明確化できない複雑な含意や内容の豊かさがみてとれた。そして現場の保育者目線での気づきや困り感が出発点になっているこの言葉は, 子ども, 保護者, 保育者, 園の体制, 社会制度や行政的対応など, それぞれが有する諸課題が交錯したものが, 保育者の体験や困り感を通じて顕在化した所産ともいえるように思われた。

注) <sup>4</sup> 現所属: 関西国際大学心理学部

## 1. 問題と目的

保育園や認定こども園、幼稚園などで働く保育者たちとの会話の中で、「気になる子」という言葉をしばしば耳にする。そして近年、その「気になる子」が以前よりも増えている、という話をよく聞くようになった。おそらくそこには、発達障害という概念が一般によく知られるようになったことも関係しているだろう。保育の現場において、自閉スペクトラム症やAD/HDなどの発達障害が疑われるような子どもが「気になる子」と表現されることは多いと思われる。しかし、発達障害と関連させた理解だけで「気になる子」という言葉が意味するものを十分描き出せるのかと考えてみると、そこには疑問符がつく。そもそも、保育現場における「気になる子」の定義とはどのようなものなのか、またそれはいつ頃から使われている言葉なのか、といった点については実際のところ判然としない。逆にいえば、こういった疑問について検討を深めておくことは、「気になる子」への対応のあり方を考えていくうえで欠かせないことであるように思われる。

以上をふまえ本稿は、わが国の「気になる子」についての先行研究の知見を整理することで、その歴史的経緯や定義のあり方について精査し、今後の保育現場における「気になる子」に関する支援や研究に寄与することを目的とする。

なお先行研究では「気になる子ども」、「気になる」子、など表記に微妙な違いがみられるが、本稿では原則として「気になる子」という表記を用いることとする。ただし直接引用等で記述する場合はその限りではない。

## 2. 歴史的経緯の整理 1960～1990年代

「気になる子」という言葉がどこで、いつから用いられるようになったのかは定かではないが、そのルーツのひとつと考えられるものとして、1960～70年代の保育の研究のなかで用いられた「問題児」という言葉がある。たとえば岩城(1968)によれば「問題児」とは、「ほかの子供と著しく違う」「特別な注意と個別指導が必要」な子どもであるとされた。そこにおける「問題児」とは集団保育の枠組みの中からはみ出す子どもの総称であり、問題解決にあたっては不適応状態の子どもに対する「治療」や「指導」の方法を模索しようとする色合いが濃かった。そこでは保育する側の

あり方や枠組み自体は、あまり議論の対象になっていない点が特徴的である(野村, 2018)。

続いて1980年代の文献を探ってみると、平井(1981)や西野ほか(1986)、金子(1987)などの著書に「気になる子ども」という言葉が用いられており、このあたりの時期から、この言葉が徐々に知られるようになってきたと思われる。この時代に「気になる子」とされる子どもに見られた様相は、園での集団生活上の問題、言葉や知的発達の遅れに加え、箸を正しく使えない、ウソつき、食欲不振、夜尿症など具体的かつ多岐にわたる。そして自閉スペクトラム症やAD/HDといった今日用いられる発達障害理解の枠組みは、むろん当時まで確立されていないながらも、小児自閉症、場面緘黙、パニック、チックなど、その頃すでにあった障害や症状についての検討は熱心になされている。そこで特徴的なのは、それ以前の「問題児」の論じ方と似て、問題のある子どもを適切に「治療」「指導」していくことを推奨する論調である。たとえば金子(1987)ではそのような論じ方が顕著で、「幼稚園、保育園で、落ち着きがなく、自分勝手に生活している子どもは、小学生になって、席についていることが苦痛で、落ち着きがなくなり、出歩く」「近年、こういう子どもが急増し、小学校で問題となり、その指導に困り果てている」などとしたうえで、「近頃、個性の尊重とか、一人一人を大切にとか、管理し過ぎは問題と、本人の自由にまかせ、しつけをしない風潮が見られるがこれは間違っている」と手厳しく断じている。そして今読むと古めかしい見解と感じざるを得ないが、小児自閉症について、「教育の仕方によって問題行動が少なくなり、普通児に近い行動をする子どもが多く」、「治療指導の方法こそが小児自閉症の障害を軽くしたり、なくしたりする唯一の方法である」と述べたうえで、いかに「普通の子のように」できるか、その教育やしつけの方法を論じている。また、同じく金子が「問題は、父母が子どもとの遊び方をどうしてよいかわからない人が多いことである」と述べていたり、西野ほか(1986)が過保護や過干渉といった親の育児の仕方には「大いに問題がある」と記述しているように、保護者や本人を責めるような色合いが強いのがこの時代の言説の特徴である。

次に1990年代に入ると「気になる子」に関する研究発表や論文が次々登場するようになった。

この時期にわが国ではこの言葉がより一般化し、多くの人々に用いられるようになったと考えられる。また「気になる子」とはどのような子を指すのか、についての定義はいまだ幅広く、かつ曖昧であった。特徴的なこととしては、それまでの子どもや保護者を責めるような論調が弱まり、「気になる子」を創り出しているのは子ども自身ではなく、保育者側のとらえ方の問題であるとみなす論じ方が多くなったことが挙げられる。

たとえば寺見（1997）は、保育者にとって「なんとなく「気になる」子」とは、保育者自身の「こう育てたい」という願いや考え方と、実際の子どもの行動との認知的「ずれ」によって生じるもの、と説明している。また刑部（1998）は、食事の時間前後のタイミングでの行動の切り替えが悪かったり、すぐに友だちとトラブルを起こすなどの「保育者の意図に反した行為」が目立つ子らを、保育者らにとって「ちょっと気になる子ども」と表現している。そのうえで、子どもの異質な行動ばかりが目につくあまり、保育者があせりを募らせてその子ばかりに関わり、クラス全体の視線がその子に集まった結果、子ども自身が自ら「気にされる子」というあり様に向かっていき居場所を失っていく、という一連のパターンについて説明している。そこでは、「気になる子」にまつわる問題を子ども本人の個別的な要因に帰するようなあり方を戒めるとともに、保育者側が自らの否定的なまなざしや関わり方を見直し、保育者らと子どもたちがともに属する共同体全体の変容を図ることで、「ある日気づくと気になる子どもではなくなっていた」というような様相が起き得ることが指摘されている。すなわち、子どもたちに対する保育者からの否定的なまなざしこそが、「気になる」状況をつくり出しているという見解である。名須川（1997）も同じような論点から、保育者自身の気づきと成長が、課題を抱えた子どもの行動の望ましい変化につながり得る可能性を指摘し、それがひとつの目指すべき方向だと述べている。

### 3. 歴史的経緯の整理 2000年代～

2000年代に入ると、「気になる子」に関する議論の動向はまた大きく変わった。この時期から「気になる子」に関する研究報告が急増しているが、それを特徴づけるのは、発達障害との関連で論じる傾向の強まりである。その背景には発達障害者

支援法の施行（2005年）や特別支援教育の導入（2007年）、厚労省の保育所保育指針の改定（2008年）等の影響があると考えられる（赤木, 2017; 本荘, 2012）。発達障害の早期発見、早期支援の重要性を強調するこれらの施策によって、保育に関わる人々の発達障害への関心が否応なく高まったことは、「気になる子」をめぐる議論にも大きな変化をもたらしたといえるだろう。

たとえば幼稚園教諭が抱く特別支援教育に対する意識を調査した松井ほか（2005）では、特別な支援が必要とされる子どもたちに向き合う中で、保育者が自身の専門的知識を高める必要性に迫られ、求められる知識への関心と意欲を強めている心情が描き出されている。この時期には保育現場サイドと保育関連の研究者サイドの双方の間で、「気になる子」というトピックを発達障害と関連させ、議論を深めていかななくてはならないという機運が一気に高まったと考えられる。

そして2010年代以降の研究を見てみると、「気になる子」本人の、発達障害を思わせるような特性に注目するばかりでなく、保育内容づくりにおける配慮、保育環境の再整備といった視点での問い直しへと、問題への関心が回帰しつつある様子もうかがえる。その背景には、保育者が発達障害を強く意識するようになったことで、その特性などについての一定の理解が広がった半面、それで子どもを理解したかのような安易な認識と支援のパターン化が生じ、個々の子どもの行動や心情を丁寧に理解しようとする視点を失うことへの懸念がある（高木, 2021）。

本荘（2012）も、保育者自身が持つ一定の枠に子どもを押し込んでしまうような保育のあり方を自省したうえで、保育者が「クラス運営での見えない枠に縛り付けようとするあまり、逆に沿わない子どもを「気になる」子どもとして見てしまうのではないか」と警鐘を鳴らしている。同様に赤木（2017）も、「「気になる子」の「気になる」を、その子の中だけに押し込めておくことは、フェアではありません」とし、「「気になる子」が問題になるのは、これまでの、子ども理解や保育の枠組みが十分でないということの表れです」と論じている。

以上、時系列に沿いながら保育現場の「気になる子」をめぐる動向をみてきた。その流れは、古くは「問題児」たる子どもの側の特異さとその「治



療」や「指導」に力点を置いた議論に始まり（1960～80年代）、次にそれに対する反省と保育者側の姿勢の見直しを求める趨勢が生じ（1990年代）、さらに発達障害概念の広まりによる個人要因への注目という揺り返し（2000年代）が起きた後に、また保育側の安易な理解への懸念が呈される（2010年代以降）、という反復的な様相を伴ったプロセスのようにも見える。すなわち、そこからは個々の子どもや保護者側に原因を求めるような動きと、保育者や施設側の見方やあり方の問題に焦点を当てようとする反省的な試みとの間で振り子のような反復が起き、それが時代の変化や新たに得られた知見と混じり合いながら繰り返されることで検討・議論が深化していくという構図が見て取れるのではないだろうか。

#### 4. 「気になる子」の定義に関する研究

上述のような歴史もふまえ、実際の現場レベルで「気になる子」がどう捉えられているのか、近年の研究から確かめてみたい。

まず2005年に報告された、ある市の保育所・園160か所の保育者を対象にした平澤ほか(2005)の調査の結果を見てみる。そこで明らかにされた、保育者が「気になる」内容（複数回答可）の上位5項目は「集団活動に関する問題（60.5%）」、「ことばに関する問題（54.3%）」、「動きに関する問題（53.9%）」、「興奮状態・かんしゃく・情緒不安（51.9%）」、「指示に従わない（49.9%）」となっている。いくつかの異なる問題が数字上大きな差異なく含まれており、その実態はひとつに絞ることはできないが、おおむね集団や対人関係に関連するものとみることができる。ただしこの調査における質問が、子どもの【気になる・困っている行動】について答えるものとなっているため、アレルギー疾患や身体発育の問題など、「行動」とみなされないものは含まれにくい点には留意が必要である。

次に久保山ほか（2009）の大規模調査を参照してみる。これはある市の全幼稚園（39園）と全認可保育所（39か所）の保育者（有効回答数585名）を対象とした質問紙調査で、「気になる子ども」についての保育者の認識を調べたものである。

この調査で、保育者に【あなたにとって「気になる子ども」とはどのような子どもですか？】（自由記述・複数内容可）と尋ねた結果は、図.1の

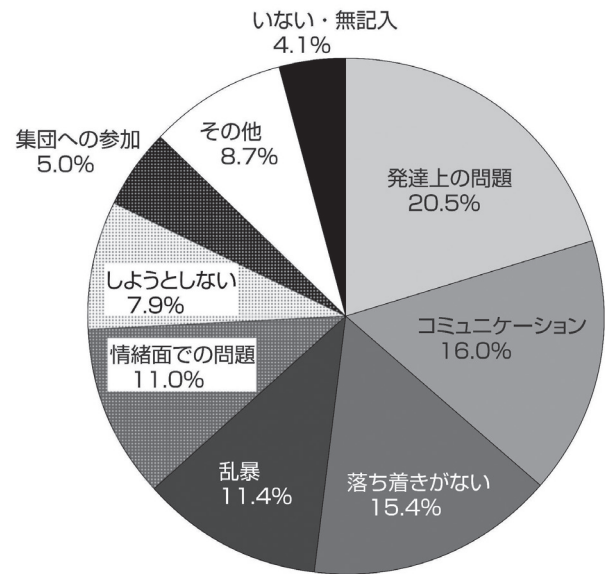


図.1 「気になる子ども」全体結果  
久保山ほか（2009）より

ように「発達上の問題」を筆頭に9つのカテゴリーに幅広く分類されることとなった。

各カテゴリーの内容は以下のようになっている。「発達上の問題」は行動面（他児と同じことができない等）や言語発達の遅れ、理解力のなさや特異なこだわり等である。「コミュニケーション」は発音など音声言語の問題、視線が合わない、返事をしない、おうむ返し等である。「落ち着きがない」は落ち着きのなさや集中力に欠ける等、「乱暴」はつねる、ひっかく、かみつく、生き物を殺す等である。「情緒面での問題」は情緒不安定で怒りやすい、待てない、かんしゃく、場の状況や雰囲気をつかめず場違い、嘘をつく、女児のような男児等である。「しょうとしない」は無気力、表現の乏しさ、友だちの輪に入ろうとしない等、「集団への参加」は集団行動が苦手、集団保育になじまない等である。

そして「その他」の内容は排泄自立していない、偏食、家庭内不安定、虐待、アレルギー等の健康面に至るまで多岐にわたり、発達障害概念を手掛かりにした「気になる子」理解の範疇には収まらないものであるといえよう。

以上から少なくともわかるのは、「気になる子」という言葉を用いるにあたっては、その多義性や保育者個人によってのイメージの相違に留意す

ることが欠かせないという点であるだろう。保育領域に関わる検討の中で不用意にこの言葉を用いることは、その人々の間に少なからぬ誤解を生じさせる恐れがある。

### 5. 「気になる子」に対する定義の分類

続いて、近年の研究において「気になる子」がどのように定義されているのかを改めて確かめておきたい。結論的には以下に述べるように、実際のところいまだ統一的な定義はなく、研究者ごとに様々であるといえる。先行研究をもとに、筆者なりにいくつかの考え方ごとにまとめてみたい。ただしその分類は少なからず互いに重なり合っており、クリアに線引きできるものではないことは予め断っておきたい。

#### ① 集団での不適応に着目するもの

例として、島本（2017）が「気になる子」の定義について、「おおむね集団を乱し、保育者から見て困った子ども」と説明しているものが挙げられる。それによれば、保育者の多くは集団の中で多くの子どもをみてきたという経験を持っており、その直感のセンサーにかかった子どもが、自然と「気になる子」として浮上してくるのだという。それは裏を返せば、野村（2018）が指摘するように、人手不足でひとりの保育者が多くの子どもの保育をせざるを得ない日本の保育現場の現状の反映とみることもできよう。手薄な人員配置が常態化するなかでは、集団に参加できない子どもに手を取られてしまうと、他の子どもの保育に手が回らないという事情がある。

一方で野村は、保育者にとって「気になる」理由は、保育に支障をきたすというだけでなく、子どもが集団にかかわっていくことの重要性を知るがゆえでもある、とも指摘している。すなわちそれは、「気になる子」もできる限り集団の中で育ちあう保育がしたい、という保育者の願いの反映でもあるのだという。

#### ② 就学後の懸念に重きを置くもの

これは就学後の学校生活で様々な問題行動を呈する子どもを「問題児」として見たとき、そうなってしまいそうな危惧を抱かせる就学前の子どもを「問題児予備軍」としてみなすような見方に基づくものである。例として藤永（2009）は、「気

なる子は、障害といえるほどの明確な兆候はもっていないという意味では、たかだかその周辺部に属する。また問題がはっきり顕在化していないという意味では、問題児予備軍ともいえよう。問題児の大部分は学齢期以降のことだが、気になる子はそれ以前の現象である。問題が微少で曖昧であること、就学前の早い時期に限定されること、このふたつが気になる子の特徴といえる」と述べている。このような論調の背景には、1990年代以降に、学齢期での「キレる」子ども、「小一プロブレム」、あるいは後の「学級崩壊」といったワードが教育界において流行したことが背景にあるのではないかという指摘もある（本荘, 2012）。

上記のような視点は、そもそも保育園、幼稚園、こども園を小学校教育の準備段階を担う機関であるかのように位置づけてよいのか、という議論と関わってくるものであるだろう。しかし、既述のように保育者たちにとっての「気になる子」の姿は相当に幅広い様相を含んでいる。幼小連携の重要性に異論の余地は少ないと思われるが、とりわけ「気になる子」に関連する課題について論じる際には、就学後に「問題行動」を呈するか否か、という切り口だけでは精緻で的確な検討は難しいように思われる。

#### ③ 発達障害との関連の深さに着目するもの

研究報告の中では「気になる子」イコール発達障害と単純化して論じるものは見当たらないものの、発達障害との関連の深さを強調している例は多い。たとえば嶋野（2010）が、「気になる子」には（当時よく用いられた分類である）PDD-NOS（特定不能の広汎性発達障害）が疑われる子どもや不注意、衝動性などAD/HDと類似の行動特性をもっている子どもが多い、と論じているものが挙げられる。同様に、就学前の「気になる子」の行動特徴と発達障害の特性との関連が深いとした西村ほか（2011）の報告もある。さらに、ある県の幼稚園教諭88名への質問紙調査から、保育者が「気になる子」についてどのようなイメージを持っているか調べた國井ほか（2008）では、「診断はないが、障害があると思われる幼児」と挙げた保育者が最も多かったとの結果が報告されている。

このような見方は、前述したように2000年代以降の発達障害者支援法の施行や、特別支援教育

の導入等に強く影響されていると考えられる。それもあって今日では、「気になる子」という言葉は、発達障害の傾向との関連が深いという印象を抱かせることも多いと思われるが、一方で必ずしも発達障害（やその疑い）とイコールではない、明確化しづらい含意をもつ「気になる子」という言葉がいまだ用いられていることには、注意を払う必要がある。そこには発達障害という文脈だけでは捉えきれない、保育者目線での様々な困り感に対する思いも込められていると考えられるからである。これについては考察で改めて述べる。

#### ④ 発達障害と診断されている子どもと「気になる子」を分けて考えるもの

例として、郷間ほか（2008）が、発達障害等の診断を受けている障害児（ここでは知的障害、脳性まひ等も含まれている）と、診断を受けていないが保育上の困難を有する「気になる子」の両者について、それぞれの状況を調査したものがあつた。保育士と幼稚園教諭合わせて217名に対する質問紙調査を行ったこの研究では、診断を受けている障害児の割合は全体で3.99%であつたのに対し、診断のない「気になる子」は全体で13.43%と、約3.5倍の多さであつたことが報告されている。同様に野村（2018）は、「気になる子」には明確な定義はないと断つたうえで、「大きな発達の遅れなどはみられず、障害児加配の対象にはなっていないが、集団保育の中で何らかの不応を起している子どもをさすことが多い」としている。さらに、保育所の保育者を対象に「気になる子」の特徴を調査した本郷ほか（2003）が、「調査時点では何らかの障害があるとは認定されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子ども」という定義を用いたものも挙げられる。

これらの研究からまずわかることは、保育園には発達障害をはじめとする何らかの診断を受けていない「気になる子ども」が多数在籍していると考えられること、加えてその子どもたちへの対応に保育者が苦慮している状況である。そして郷間ほか（2008）の、明確な障害の診断があるほうが、人員の加配などの支援制度を利用したり、多彩な連携先を確保しやすいと考えられるという見解は、見逃せない重要な指摘である。つまりそれは逆にいうと、何らかの診断を受けていない「気になる子」は、診断を受けていないからこそ、公的

な支援や連携のリソースが得られにくい境遇に置かれるということの意味する。したがって、障害のある子どもに対する支援（これ自体もいまだ十分ではないとの指摘は多いが）を充実させればよい、というような視点で問題を矮小化しないことは極めて重要であると思われる。特定の診断名がないために保育者が子どもたちと関わるうえでの手掛かりも得にくく、それぞれの子どもに対して一から見立てを行ない、ひとつひとつ有効な手立てを探っていく必要が生じることも多いだろう。診断のない「気になる子」にいかに対応するか、というテーマは今日の保育現場において切迫感を伴った重要な課題と考えられる。

#### 6. 考察

最後に簡単なまとめをしたうえで考察を行いたい。本稿ではまず保育領域における「気になる子」に関する歴史的経緯の分析から、個々の子どもや保護者側に原因を求めるような動きと、保育者や施設側の見方やあり方を見直そうとする試みとの間で反復的に議論が展開してきた過程について述べた。次に、保育者へ質問紙調査を行った先行研究の内容から、保育者たちそれぞれが「気になる子」という言葉に対してもつ認識の多様さについて確認した。さらに、その意味づけの傾向を、集団への適応や発達障害との関連などを手掛かりに4つの分類から読み解くことを試みた。そこから、集団適応の問題や診断のない「気になる子」の問題への対応に際し、園の人員配置や公的支援、連携のリソースの充実などを図っていくことの必要性が改めて浮き彫りになった。

上述の検討をふまえて、本稿の主眼である「気になる子」の定義とそれをめぐる議論について改めて考えてみる。これまで述べてきたことから、保育現場における「気になる子」の定義をひとつに明確化することは難しく、また明確に定めるべきではないという方がむしろ適切であるようにさえ思われる。なぜなら、「気になる子」という言葉の定義を安易に明確化しようとする試みは、その言葉がもつ複雑な含意や内容の豊かさを台無しにしてしまいかねないと考えられるからである。「気になる子」という言葉には、保育者たちの日々の仕事を通じて生じた切実な思いや願いがこもっている。またそれにとどまらず、少ない人員で多くの子どもの保育を行わざるを得ない現状の難し



さを明らかにするという示唆的な意義をも、この言葉は含んでいるのかもしれない。

これについて赤木(2017)は、「多くの保育者が、これまでの保育の枠組みでは理解できない子どもが増えてきたと感じるからこそ、「気になる子」という表現が広まったと考えられます」としたうえで、「「発達障害」や「親子関係」など明確な原因に帰することができない、という状況が「気になる子」という用語を定着させました」と分析する。そしてそのような見方が保育現場の感覚としてしっくりくるものであることを指摘しつつ、そのつかみどころのない状態を「しっくりくるのに、はっきりしない」という言葉で説明している。さらに、「気になる子」をめぐる問題には特定の子どもの存在だけでなく、「気になる保育者」や「気になる子ども集団」といったものも同時に存在しているのであるから、ひとりの子どもにばかり注目するのではなく、その行動を浮かび上がらせている仲間集団や保育の問題にも焦点を当てる必要があると論じている。

また先行研究で「気になる子」と発達障害の関連が盛んに議論されていることは既述の通りだが、改めて発達障害の「診断」と「気になる子」概念について考えてみると、そこにはわかりやすい違いがあることがわかる。それは、診断は医師などの専門家が一定のガイドラインに沿って下すものであるのに対し、「気になる子」への着目は多くの場合、現場の保育者目線での気づきや困り感が出発点になっているということである。そして保育者目線での困り感に影響を与えるものは、子どもが有する特性や傾向だけではなく、保育現場の環境や構造、人員配置などの現実的制約、そしてそれに付随して生じる保育者の精神状態の揺れなど多くのものを含みこむ。したがって言い換えれば、子ども、保護者、保育者、園の体制、社会制度や行政的対応など、それぞれが有する諸課題が交錯したものが、保育者の体験や困り感を通じて顕在化した所産、それが「気になる子」という言葉である、と考えることもできよう。

そういった事情をふまえたとき、「気になる子」問題への対応にあたり、保育者や園を支える手立てをより手厚く、また保育者目線に立ったものにしていく必要があると主張するならば、それに異論は少ないのではないだろうか。

以上、考察を述べたが、先行文献の整理から「気

になる子」の定義について探ることを主眼とした本稿では、「気になる子」への具体的対応のあり方の詳細については必ずしも深く踏み込まなかった。その検討については、稿を改めて取り組みたい。筆者らは、臨床心理学や社会心理学の見地から、様々な困り感を抱える保育現場の心理支援について研究している(春日ほか, 2022)。保育者目線に寄り添い、また発達障害などに関する専門知も活かしながら、保育領域において貢献できる可能性を今後も引き続き探っていきたい。

#### 引用文献

- 赤木和重(2017). 気になる子の理解と保育—創造の保育に向けて. 発達., 149, 18-23.
- 藤永保(2009). 「気になる子」にどう向き合うか. フレーベル館.
- 郷間英世ほか(2008). 幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究. 京都教育大学紀要., 113, 81-89.
- 刑部育子(1998). 「ちょっと気になる子ども」の集団への参加過程に関する関係論的分析. 発達心理学研究., 9(1), 1-11.
- 平井信義(1981). ちょっと気になる子どもたち—保育・教育現場の臨床心理—. フレーベル館.
- 平澤紀子ほか(2005). 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究. 発達障害研究., 26(4), 256-267.
- 本郷一夫ほか(2003). 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究. 発達障害研究., 25(1), 50-61.
- 本荘明子(2012). 「気になる」子どもをめぐっての研究動向. 愛知教育大学幼児教育研究., 16, 67-75.
- 岩城富美子(1968). 幼児保育機関における問題児と処遇法の実際(その1). 教育心理学会発表論文集., 10, 284-285.
- 金子保(1987). 気になる子どもの行動となおし方. 田研出版.
- 春日文ほか(2022). 保育現場における心理支援の内容と課題—国内文献の分析から—. 人間生活文化研究., 32, 1-15.
- 久保山茂樹ほか(2009). 「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要., 36, 55-76.

- 國井睦美ほか (2008). 幼稚園教諭の感じる「気になる」幼児. 茨城大学教育実践研究., 27, 139-148.
- 松井剛太ほか (2005). 特別支援教育に関する幼稚園教諭の意識について—広島県内におけるアンケート結果から—. 広島大学大学院教育学研究科紀要第三部., 54, 379-384.
- 名須川知子 (1997). 保育者の「気づき」による変容—気になる子どもの行動解釈をめぐる保育者の見方の変化とその影響—. 学校教育研究., 8, 19-35.
- 西村智子ほか (2011). 就学前の「気になる」子の行動特徴と発達障害の関係. 福岡教育大学紀要., 60(4), 179-189.
- 西野泰広ほか (1986). ちょっと気になる子どもたち. 福村出版.
- 野村朋 (2018). 「気になる子」の保育研究の歴史の変遷と今日的課題. 保育学研究., 56(3), 70-80.
- 島本一男 (2017). 気になる子が生きやすい保育とは. 発達., 149, 7-12.
- 嶋野重行 (2010). 「気になる」子どもに関する研究(3): 幼稚園における ADHD が疑われる子どもに対する支援と事例. 盛岡大学短期大学部紀要., 20, 23-34.
- 高木芳子 (2021). 「気になる子ども」に関する研究動向. 人間発達学研究., 12, 103-111.
- 寺見陽子 (1997). 保育者のかかわりと子どもの育ちに関する事例的研究 (I): 気になる子どもに対する保育者の心持ちと子どもを受容する過程. 神戸親和女子大学児童教育学研究., 16, 114-133.